



2015年7月1日（第1版）

【医療機器製造販売届出番号】13B1X00062SPC005

機械器具 51 医療用尿管及び体液誘導管
一般医療機器 気腹用チューブ（JMDN：70353000）

メドライン気腹用チューブ

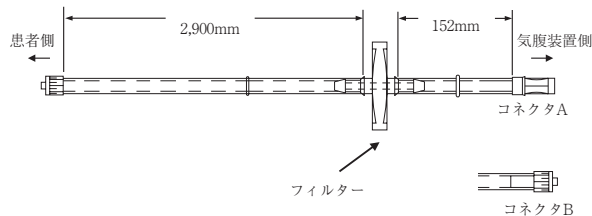
再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 本品は、気腹装置と気腹針又は内視鏡用処置具等との接続に用いるフィルター付の柔軟性のあるチューブである。
主に、腹腔内に炭酸ガスを送り込む時に使用する。



コネクタタイプ

- コネクタA：1/4"サクシオン
- コネクタB：ルアーロック
- コネクタC：CPCタイプ

* 本品は、ポリ塩化ビニル〔可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）〕を使用している。

【使用目的、効能又は効果】

本品は、気腹装置と気腹針又はトロカールとの接続に用いる、フィルター付の柔軟性のあるチューブである。

【操作方法又は使用方法等】

本品は滅菌済みなので、開封後直ちに使用可能である。

1. 滅菌包装より無菌的に取り出す。
2. 気腹装置側チューブのコネクタを、気腹装置に接続する。
3. 患者側チューブのコネクタを、気腹針やトロカール等に接続する。
4. コネクタ類が確実に接続されていることを確認し、送気を行う。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 本品は滅菌済み単回使用製品であり、1回限りの使用で使い捨て、再使用しないこと。
- 再滅菌しないこと。
- 複数の患者には使用しないこと。
- 包装が破損・汚損・開封済み・水濡れしていた場合、又は製品及び包装内に破損・汚損・異物などの異常が認められた場合は、使用しないこと。
- 包装を開封したら、速やかに使用すること。
- 本品を使用目的以外の用途に使用しないこと。
- 使用期限を過ぎたものは使用しないこと。
- 使用前に、本品が適切に機能するかどうかを確認すること。
- 使用時に、コネクタ部が気腹装置と気腹針又はトロカールと確実に接続され、漏れが無いことを確認すること。

その他の注意

- 使用後の本品は、感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

貯蔵・保管方法：室温下で、水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

使用の期限：本品の使用期限は包装に記載。（自己認証による）

【包装】

入り数は包装に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：

メドライン・ジャパン合同会社
〒112-0002 東京都文京区小石川1-4-1
電話：(03)5842-8800

製造業者：

スージョウ SKO プラスチック社（中華人民共和国）
Suzhou SKO Plastic Co., Ltd.